

10月は正しい犬の飼い方強調月間です

問環境対策課環境対策係【028(67)6041】

「飼い犬がいなくなってしまった」と必死で探している飼い主さんがいます。一方で、保護したものの、飼い主に結びつく手がかりも、飼い主からの連絡もなく、悲しい最期を迎える犬もいます。行方不明の連絡をいただいても、すべての犬が無事に飼い主のもとに帰れるわけではありません。しかし、飼い主として何をすべきか：今月は正しい犬の飼い方強調月間です。今一度考えてみましょう。



猫の飼い主さんへ

登録やつなぎ飼いの義務がない猫は、残念ながら犬よりも多くの苦情が寄せられます。家の中と外を自由に行き来するため、他人に迷惑をかけてしまうこともあります。

先月、自宅の庭にどこかの猫がファンをしていくので困っているという相談を受けました。

猫よけの対策は講じているが、効果目が長続きしないことです。猫を飼っている人は、飼い猫が近所に迷惑をかけないよう、トイレのしつけなどに注意を払っていただきたいと思います。そして、迷惑防止や事故防止の観点から、室内飼いをお勧めします。



避妊・去勢手術を受けさせましょう

望まない子犬の出産は、飼い主にとっても愛犬にとっても幸せなことではありません。生まれたばかりの子犬を捨てることは犯罪です。捨てられた子犬が生きていける可能性はほんのわずかなものに過ぎません。町では犬・猫の避妊、去勢手術に補助金を交付していますので、ペットの幸せのために、避妊・去勢手術をご検討ください。

最後まで責任を持つて！

一度飼い始めたら、責任を持つて飼い続けてください。飼い続けることができない人は、初めから飼わないでください。かわいがつてきた愛犬にも、必ず寿命がやってきます。病気で苦しむ愛犬の姿を見ることは、とてもつらいことです。しかし、最期の日まで飼い主さんといられるのかと思います。

平成23年度 第2回 犬の登録と狂犬病予防注射

- 日 時／10月15日（土）時間は下表のとおり
- 対 象／今年度まだ狂犬病予防注射を受けていない犬
- 用意するもの／既に登録されている犬…案内はがきと注射代3,300円
新規に登録する犬………登録料3,000円と注射代3,300円

※なお、今回の祖母井地区の会場は、従来の町役場（駐車場）ではなく、町体育館（駐車場）に変更となっていますので、お間違えのないようお越しください。



会 場	時 間
生涯学習センター水橋分館	9:00~9:30
南高根沢ひばり保育園前駐車場	9:45~10:15
町体育館（祖母井）	10:30~11:30

登録と注射をしましよう

犬を飼い始めてまずやらなければならないことです。生後91日以上の犬は、町への登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。狂犬病は発症すると100%死に至る恐ろしい病気で、今まで世界で年間約5万人が亡くなっています。必ず年1回の予防注射を愛犬に受けさせましょう。

つないで飼いましょう

犬をつないで飼うことも、飼い主として当然の義務です。飼い犬が他人に危害を加える

散歩の時のファンの後始末

散歩の途中でしてしまった犬のファンの後始末も、言うまでもなく飼い主さんの責任で

すぐ連絡しましよう

また、迷い犬の情報は、ホームページおよび芳賀チャンネルのデータ放送で紹介し、広く町民にお知らせして、早期に発見、保護ができるよう努めています。

問 栃木県動物愛護指導センター

【028(88)5458】

ことのないようにするための措置ですが、飼い犬が事故にあったり、迷子になるのを防ぐためにも大切なことです。

す。民家の庭先などはもちろんですが、田んぼのあぜみ中であっても、耕作者の身になつて考えて、きちんと持ち帰るのがマナーです。マーキング行為（おしつこ）についても、民家の塀や生け垣、花壇などにはさせないようにし

所有者を明示しましょう



ことのないようにするための措置ですが、飼い犬が事故にあつたり、迷子になるのを防ぐためにも大切なことです。

す。民家の庭先などはもちろんですが、田んぼのあぜみ中であつても、耕作者の身になつて考えて、きちんと持ち帰るのがマナーです。マーキング行為（おしつこ）についても、民家の塀や生け垣、花壇などにはさせないようにし